



医政経発第 0518001 号  
健感発第 0518001 号  
薬食血発第 0518001 号  
平成19年5月18日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長



厚生労働省健康局結核感染症課長



厚生労働省医薬食品局血液対策課長



麻しんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチンの供給について

麻しんの流行については、平成19年5月11日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡「麻しんの流行について（注意喚起）」により、定期予防接種対象児童に対する早期の接種勧奨等につき、注意喚起が行われているところである。本流行に対する麻しんワクチン（単抗原）の予防接種において、麻しんワクチン（単抗原）の在庫状況等は下記1（1）のとおり、また、麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）の在庫状況等は2のとおりとなっているため、御了知のうえ、貴管下関係者に対して周知いただくとともに、下記1（1）から1（4）までについて適切に対応いただくようお願いする。

記

## 1. 麻しんワクチン（単抗原）の供給等について

- (1) 麻しんワクチン（単抗原）については、本年初めより5月16日までの間に既に、14万本の出荷が行われているところであるが、5月16日現在の製造販売業者・販売業者における在庫は11万本となっているところである。また、麻しんワクチン（単抗原）の生産には時間を要するため、新たな供給は9月頃と予想される。このように在庫が減少している状況に鑑み、地域の麻しん流行状況、例えば非流行地域では、定期予防接種以外に麻しんワクチン接種を行う場合に対象者の抗体検査を考慮するなどし、麻しんの感染拡大防止対策上、ワクチンの接種が必要と考えられる者に対し、的確かつ円滑に接種が行えるよう、貴管下自治体及び医療機関に対し、適正量の購入に努めるよう要請すること。
- (2) 都道府県は管内のワクチン供給状況及び最新の流行状況を踏まえ、管内の市区町村、医師会、医療機関、製造販売業者等及び卸売販売業者等に対し、適切な情報に基づき予防接種の必要性が判断できるよう、ワクチンの供給状況及び麻しん流行状況について、正確かつ最新の情報を共有するよう努められたいこと。
- (3) 都道府県は製造販売業者及び卸売販売業者に対し、需要動向の把握に努めるとともに、需給の不均衡による混乱を可能な限り回避するため、在庫不足時には在庫の融通等に努めるよう要請すること。
- (4) ワクチンの管内在庫が不足状況にある都道府県においては、管内の市区町村、医師会、医療機関、製造販売業者等及び卸売販売業者等と緊密に連携すること。

## 2. 麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）の供給について

麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）の5月16日現在の製造販売業者及び販売業者在庫は34万本であり、5月以降も毎月十数万本程度の出荷が行われる予定であること。